

## 福岡市保健福祉審議会総会（令和元年度第2回） 議事録

### 1 開催日時等

**日時** 令和2年2月4日(火) 17時00分～18時45分

**場所** TKPガーデンシティ天神 M-1会議室

**出席者** 別紙の通り

#### 会議次第

I 開会

II 委員紹介

III 議事

(1)次期福岡市保健福祉総合計画[序論・総論](案)について

VI 報告

(1)現福岡市保健福祉総合計画の進捗状況について

V 閉会

### 2 議事録

I 開会

福岡市保健福祉審議会総会の開催に当たり、本審議会委員35名のうち開会時点において28名が出席し過半数に達しているため、福岡市保健福祉審議会条例第6条第3項の規定により、本日の会議は成立することを報告

また、福岡市情報公開条例に基づき本審議会は原則公開となっている旨を報告

II 委員紹介

前回の総会(令和元年9月)以降に就任された2名の委員を、事務局より紹介

III 議事

(1)次期福岡市保健福祉総合計画[序論・総論](案)について

#### 【委員長】

議事(1)次期福岡市保健福祉総合計画[序論・総論](案)について、事務局からご説明いただきたい。

#### 【事務局】

(資料1・2, 参考資料1・2により説明)

以下、  
「次期福岡市保健福祉総合計画〔序論・総論〕(案)」を「計画案」、  
「次期保健福祉総合計画」を「次期計画」、  
「現保健福祉総合計画」を「現計画」と記載する。

**【委員長】**

次期計画素案に対して、専門分科会で多岐にわたる内容について詳細な検討を行い、さらにそれを踏まえて、副委員長と分科会でのご意見の調整を一任された各分科会長が調整会議で審議し、本日の計画案になったとのことである。

については、4名の専門分科会長と調整会議の議長から、それぞれ計画案に対するご意見の反映状況等について、ご意見を伺いたい。その後に、みなさまのご意見を頂戴する。

まずは、地域保健福祉専門分科会会長からご意見を頂きたい。

**【委員】**

地域保健福祉専門分科会では、地域は人が生活している場であり、年齢・性別・障がいの有無など問わずすべて関連してくるため、他の分野のベースになるような議論をした。基本的にほとんど本日の計画案の中に入れていただいた。十分ではないかと思っている。素案で「支える福祉」としていた言葉が計画案では「支え合う福祉」と変わったところについては、地域に住んでいる人たちがどのように実践していくかというところが、福岡市民として問われるところではないかと思っている。この市民の中には、企業市民なども当然含まれるし、社会福祉法の改正で社会福祉法人も地域貢献しないといけないことになっているので、課題にしっかりと地域が向き合うという姿勢でいきたいと思っている。

**【委員長】**

次に、健康づくり専門分科会会長からご意見を頂きたい。

**【委員】**

健康づくり専門分科会でも、非常に多岐にわたるご意見があり、色々な分野で盛り込んでいただいたと思う。総論の 59 ページの「ひとづくり」など、まとめの部分のあたりをもう少し整理できたら、という点を残しては、意見を盛り込んでいただいたと思う。

**【委員長】**

次に、高齢者保健福祉専門分科会会長からご意見を頂きたい。

**【委員】**

高齢者保健福祉専門分科会もいろいろ多岐にわたるご意見があったが、よくまとめて反映していただいていると思う。52 ページなどに AI や IoT という言葉が出てくるが、理解できない人もいると思うので、こういうところは注釈をつけるなど、言葉を付け足した方がいいと思う。

**【委員長】**

次に、障がい者保健福祉専門分科会会長からご意見を頂きたい。

**【委員】**

障がい者保健福祉専門分科会から出た様々な意見は概ね適切に入れていただいたと思う。

3点意見を述べたい。

まず、60 ページの施策の方向性のところでは、障がい者の分野から細かい意見が色々出たため、すべてご意見を入れていただいたが、これから各論のところではこのような部分が反映されていて、より施策の方向性として統合的なものにできれば、かつ、他のまちづくりや、ひとづくりの部分とバランスが取れるようになれば、そういう形でも結構である。

また、事務局からの説明では、待遇の改善や地位の向上については、59 ページには行政的な文章としては盛り込みにくいということだったかと思う。ただ、この点は非常に重要なので、各論での議論を通じて、やはりこの計画のどこかに入ってくる形を希望する。

最後に、58 ページの図は非常に大事である。支え合う福祉の視点として、ひとづくり、しくみづくり、まちづくりと書いており、それに対する施策の方向性として、文章を書いている。例えば、「まちづくり」には、その文章として～ユニバーサルデザインの視点に立った誰もが共生しているまちづくりを進める～と記載しており、この文章は「支え合うまちづくり」というのに比較的よく合う、分かりやすいと思う。ただ、「ひとづくり」の～誰もが意欲や能力に応じて役割を持ったり様々な活動に取り組めるよう支援する～というのは、「支え合うひとづくり」にうまくつながりにくいと思うので、文章の工夫が必要ではないかと思う。「しくみづくり」の～支援が必要になっても地域で暮らし続けることができる仕組みをつくる～の文章も、比較的そういう方向に行っているが、もう少し「支え合うしくみづくり」に合うような文章をよく考えた方がいいと思う。

**【委員長】**

前半の2つのご意見については、各論の審議を通じて総論にどう反映させようかということだったかと思う。

最後の一つ、支え合う福祉の柱について、事務局から何かあるか。

**【事務局】**

ひとづくり、しくみづくり、まちづくりの代表的に書いている中身が、施策を進めていく方向性と合致したものとしては分かりにくいというご意見かと思う。確かに行政計画として、市民向けの分かりや

すさを求めていく必要があるため、事務局で引き取らせていただいで検討したい。

**【委員長】**

各論を審議し、また総論を見直すなかで少し工夫ができればということをお願いしたい。  
それでは最後に、調整会議の議長よりご意見を頂きたい。

**【委員】**

各分科会からのご意見を踏まえて、先日調整会議を行った。そこでもさらに追加のご意見を頂戴したが、本日の計画案に網羅的に反映されていると認識している。序論・総論の部分については、今後各論において議論を深めていただく中で、各専門分科会の方からここはやはり重視すべきではないかといったような、ある程度メリハリにつながるようなこともご議論いただくことになろうかと思う。現段階では、十分な文言や思想が盛り込まれていると理解しているため、文章的にこなれていない点や構造的にもう少し工夫した方が良いという点については、各論の議論を踏まえて改めて序論・総論に戻って整理をするということではないかということで、調整会議の場で議論させていただいた。

**【委員長】**

ただいま5名の委員からご報告いただいた通り、それぞれの専門分科会でご審議いただいた多くの内容が計画案に相当反映されていると感じている。調整会議の議長からもあったように、今後各論を審議していく中で、総論にまた戻って追加・修正することがあれば整理をするという形で進めてまいりたい。

先ほどの事務局の説明に対して、他にご意見があれば頂戴したい。

まず7ページから48ページの序論、次に、50ページから56ページの総論の第1部「計画がめざすもの」、それから57ページから64ページの総論の第2部「施策の基本的方針」についての3つに分けて特にご意見があれば承りたい。

まず、7ページから48ページの序論について、何か意見はあるか。

**【委員】**

3つ全部のトータル的な話をさせていただく。素案から本日の計画案になるまでしっかり検討していただいて、素案の中で一番気になっていたのが、国の動向として現状や取組みがある中で、福岡市の動向としては現状と、その後の取組みについては第2章・第3章で詳しく書いてあって、その中で特に気になったのが、案の18ページの「外国人材の受け入れ・共生に向けた取り組み」だったが、その後の案の中ではアジアとかいうキーワードに終始し、外国人に対する記載もしていただき安心した。

2040年のあるべき姿が地域共生社会の実現だと思うが、地域共生社会の対象となる方は誰かと考えた時に、序論から総論にかけて、例えばある場所によっては、年齢・性別・国籍・障がいの有

無とか書いてあるのに、あるところでは、年齢や性別のみだったり、あるいは、年齢・性別・子どもとかがあったり、書きぶりが異なっている。例えば、48 ページの「健康福祉のまちづくりに向けて」では「年齢や性別、国籍、障がいの有無など」と書いてあって、50 ページの基本理念では、「高齢者や障がいのある人」と書いてあって、55 ページの地域共生社会の実現のところでは、「高齢者・障がい者・子どもなど」と書いてあって、57 ページの基本的な考え方では、「年齢や性別など」と書いてあって、61 ページのまちづくりの視点の最初の○の中には「年齢や性別、国籍、障がいの有無など」と書いてある。地域共生社会の実現ということで計画を立てていただくということなので、共生社会の対象者は誰かということをしっかり明記していただいた方が、各論で施策を検討していく中では大事になってくると思うため、しっかり表記していただきたい。

#### 【委員長】

貴重な意見であるので、事務局の方で整合性が取れて、内容をきちんと表すような表現を検討していただきたい。

他に意見はあるか。

#### 【委員】

11 ページの計画の位置づけの部分について質問である。福岡市だけでなく、全市町村で令和3年度までには成年後見制度利用促進基本計画(以下、「基本計画」と記載。)を作ることになっていると思うが、ここに位置づけられていない。それは、この基本計画が単体で作られるのか、地域福祉計画の中に一体的に作られるのか等の作り方がはっきり決まっていないので、決まった段階で入れ込まれるのかと解釈していたのだが、そういう考え方でよいか。というのが、今後各論を議論していくときに、地域福祉計画の方で議論するのか、あるいは高齢者福祉計画、障がい福祉計画、介護保険事業計画等の中に数値目標を示して作るというやり方もあると国のガイドラインに記載されていたので、どの計画にどういう形で作るのか、そのあたりの考え方を今の段階でお持ちなのかを伺いたい。

#### 【事務局】

ご指摘があった成年後見制度については、地域分野の中で検討を進めていきたい。

#### 【委員】

もし地域福祉計画と一体的に作るということであれば、10 ページにそのことを記載して、福岡市がちゃんと基本計画を作るとことを示せたらよいのではと思うがどうか。あるいは 11 ページの図表2の地域福祉計画の部分に括弧書きで書くなど、何らかの形で基本計画を作るという意思表示を次期計画の中に書いていた方がよいのでは。

**【事務局】**

地域分野の中に、「地域福祉計画の位置づけ」というものを最初のページに書くことを予定しており、その中でこういった計画を包含しているということを書きたいと考えている。

**【委員長】**

他に何かあるか。総論の第1部、総論の第2部のところでもよい。

**【委員】**

11 ページの計画の位置づけについて意見を述べたい。次期計画を我々は検討しているわけだが、今回、図表2の地域福祉計画の部分を横に伸ばして、子ども総合計画という別の部局で検討されている計画が関連を持つということになっている。この子ども総合計画を次期計画に反映するスケジュールや、進め方など、スケジュール感の中にそれがどういう形で入ってくるのかということ、そしてそれが全体としての文章にどういう形で反映するのかということをお尋ねしたい。

**【事務局】**

子ども総合計画については、別途審議会の審議を経て案を作成し、パブリック・コメント等も実施している段階である。地域福祉計画において、子ども分野と関係がある分野については、この子ども総合計画から抜粋していくような形で掲載できないかと考えているが、詳細については、地域保健福祉専門分科会の中で、委員の方々と話し合っただけで決定していきたいと考えている。

**【委員】**

もう一点、少し気になっているところとして、これは各論のそれぞれ関連するところで検討していただくことになるかもしれないが、現計画で対象となっている人は基本的に福岡市民である。ところが、福岡市ではかなりの程度、出たり入ったりするような人が増えており、こういう人たちも需要としては様々な保健福祉の対象者として登場するチャンスが増えているという感じがある。行政としては、そういう人たちも対象にせざるを得ない。そして福岡市はその人数が多い。例えばコロナウイルスのような問題でも、大量の人が福岡市に入ってきたときにどう対応するのかといった危機管理の問題や、また、災害が起こったときに周辺から来た人たちが買い物客として被災し、そういう人たちが避難所に殺到したときに断られたといったような問題などがある。こうしたかなり福岡市特有の、多くの流動人口が入ってきている都市としての課題があるやに思う。そのあたりについても、少し検討の要素として、各部会、各論のところでも検討していただく必要があるのではないかと思う。そしてそれを総論の部分、あるいはその背景としてどこかで触れておく必要があるのではと思う。

**【委員長】**

確かに福岡市の場合、やはり外から来られた方が多く、しかもそれが短期労働者であったり、中期労働者であったり、住民に溶け込んでいる。そういう中でその人たちをどういう風に扱うのか、ある

いは災害にあった場合にどうやって情報提供をきちんとするかという問題も起ころうかと思う。ここについては、それぞれの分野でもあるだろうが、特に地域福祉計画の中などで少し論じてはどうかと思うがどうか。

**【事務局】**

検討させていただきたい。

**【委員長】**

事務局や調整会議の議長からもあったように、本日の序論・総論についても後程追加・修正するという必要が出てくる。そのため、来年度の専門分科会で再度検討するという機会もある。今新しく出たご意見も踏まえて、各専門分科会でご審議いただいて、今後の各論の審議状況を踏まえながら計画全体として調整することが必要になるだろうと思う。そのため、各種の検討については、短い期間で集中的にご議論いただくことになるかと思うが、委員の方々のご協力をお願いしたい。

他に何か意見はあるか。

**【委員】**

64 ページの図表 37「誰もが支え合う関係づくり」という図だが、市民であり行政である、市民であり地域団体でもある、地域団体でもあり民間企業で働いているというような方々もいらっしゃるため、「ある時は～」という点を前提にしつつ、もう少しいい図になればと思う。最終までに委員のみなさんと一緒に考えていきたい。

**【委員長】**

他に何か意見はあるか。

**【委員】**

59 ページひとつづくりの真ん中、2つ目の○のところで「定年後に役割を持つ」とある。自由な時間にリフレッシュをやるのもいいけどボランティアもいいなどのワーク・ライフ・バランスの考えや、あるいは今進めている働き方改革とか進んでいくと、定年の前と後で、定年後に仕事が楽になったら地域で役割をもちましようとか、定年前後で分けるような概念ではなく、働きながらも余裕がある時間は地域でボランティアをやったり人の役に立ったりという概念が相応しいのではないか。「定年後に」と書いてしまうのは今の観念にとらわれすぎているのではないかと思う。2040年という将来を見通したときに、そういう書き方でない方がよいと思う。

**【委員長】**

より内容を深めてこれから各論についてご審議いただき、総論のこの部分を改めて検討するということでよろしいか。事務局から何かあるか。

**【事務局】**

各論審議のあと、この総論に戻って議論いただくという中で必要に応じて修正等を加える部分も出てくるかと思う。今いただいたご意見として、定年の前後に分けるという考え方ではない、ということについても、事務局で検討させていただきたい。

**【委員長】**

先ほどから申し上げている通り、本日の意見等を踏まえて、来年度、専門分科会において各論をご審議いただくということを、ぜひお願いしたい。

他に何か意見はあるか。

**【各委員】**

<意見等なし>

IV 報告

**【委員長】**

では次に、報告(1)現福岡市保健福祉総合計画の状況について、事務局からご説明いただきたい。

**【事務局】**

(資料3により説明)

**【委員長】**

現計画の進捗状況については、資料3のそれぞれの分野について、掻い摘んでご説明をいただいた。次期計画にも、この現計画の進捗状況を織り込みながらということである。現在これは進行中の計画であるが、ある分野ではかなり進捗しており、ある分野では遅れているということがあるため、特に力を入れていただきたいというような項目があればご意見をお願いしたい。

トータルで進捗状況を示せていないので、部分的になってしまっている。

**【委員】**

初期値に対して、目標値と比べて現状値が下がっているというようなケースが垣間見られる。特に次期計画を作っていく時期であるため、やはりできるだけ目標値に近づけていくというのは当たり前だが、一つの視点として、エビデンス、科学的根拠がしっかり整っているものについては、保健福祉局だけでなく他局とも連携して進めていっていただきたい。例えば、外出の頻度とか、ボランティアの頻度とかがロコモティブシンドロームや認知症の予防につながったり、いわゆる健康医療す

べてにつながっていくというのは基本中の基本なので、現計画の中でエビデンスとしてしっかりと提示できているものは、次期計画の中にもさらなる施策を織り込んで、科学的根拠に基づいているものについてはしっかりと進めていただきたい。

#### 【委員長】

貴重なご意見で、エビデンスがしっかり整っているものは、それなりにきちんと進捗を出せるということや、健康分野では、やはり他都市に比べれば福岡市はやや平均寿命と健康寿命の差があるとかいう問題もある。大事なことであり、障がい者分野、地域分野、高齢者分野と色々に関連するため、次年度の専門分科会で十分にご議論いただきたい。

#### 【委員】

3ページの成果指標「健康寿命の延伸」の部分について、女性の健康寿命の延伸は効果が上がっているが、男性の場合は、足踏みどころか、伸び悩みの状態にあるという点が非常に問題である。こういったことについては、なぜそうなっているのかという要因分析をしっかりといただき、それに対する取組みを重点的に行うということを、それぞれの部会の中で課題として共有していただきたい。

#### 【委員長】

この点については、他の都市で健康寿命の延伸についての取組みもあるため、そういったものも参考にして、至急取り入れられるものは取り入れて努力することをお願いしたい。

#### 【委員】

障がい者分野について一つ要望がある。生活相談を受ける中で、例えば障がい者雇用として雇われる中でパワハラを受けたり不当な扱いを受けたりするということや、重度障がいの方が、常時ヘルパーさんがいないと生活ができないのに、そのヘルパーさんから精神的・身体的な嫌がらせを受けたりするという相談を受けることがある。この福岡市障がい児・者等実態調査の中では、差別を受けたりいやな思いをした経験の割合というのは出されているが、福岡市障がい者差別解消条例も施行されたので、実効性のある条例の在り方を検討していただき、障がいのある方にとっても住みやすい福岡市を作っていくために、実態調査等を引き続きしていただき、深刻な事例は公表するなどして、同じことを繰り返さないような体制をとっていくことが必要かと思うので、要望として挙げさせていただく。

#### 【事務局】

ただいまご指摘いただいた、差別を受けた経験などについては、次期計画を検討する資料とするため、現在実態調査を行っている。差別事象については、条例が1月に施行され、相談窓口を充実させて相談を受け付けているところである。そのあたりの対応についても、今後ともしっかりと行

ってまいりたい。

【委員長】

他に意見はあるか。

【各委員】

<意見等なし>

【委員長】

それでは、これにて議事等を終了し、事務局にお返しする。

V 閉会

(別紙) 出席者一覧

(1) 福岡市保健福祉審議会委員(五十音順)

氏名	役職・専門分野等
石田重森	福岡大学名誉学長(保険論, 年金論, 社会保障論)
石橋雄一	福岡市自治協議会等7区会長会代表
伊藤豪	福岡大学商学部准教授(保険論, 社会保障論)
岩城和代	弁護士
岩田直仁	西日本新聞社論説委員会委員
岡田靖	独立行政法人国立病院機構九州医療センター副院長
小川全夫	九州大学名誉教授/特定非営利活動法人アジア・エイジング・ビジネスセンター理事長
小田原睦子	福岡市民生委員児童委員協議会会長
尾花康広	福岡市議会福祉都市委員会委員
吉良潤一	九州大学大学院医学研究院神経内科学分野教授(神経内科)
古賀康彦	福岡市介護保険事業者協議会会長
近藤里美	福岡市議会福祉都市委員会委員
清水邦之	社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会会長
高田仁	九州大学大学院経済学研究院産業マネジメント専攻教授
樗木晶子	九州大学大学院医学研究院保健学部門教授(循環器内科学, 生理学, 臨床看護学)
東野洋子	福岡市七区男女共同参画協議会代表
檜橋貞雄	公益社団法人福岡市老人クラブ連合会会長
納富恵子	福岡教育大学大学院教育学研究科教授(特別支援教育・発達障がい)
野口幸弘	西南学院大学人間科学部社会福祉学科非常勤講師(特別支援教育, 障がい児・者福祉, 地域福祉)
長谷川浩二	一般社団法人福岡県精神科病院協会副会長
鳩野洋子	九州大学大学院医学研究院保健学部門看護学分野教授(公衆衛生看護学)
花田敏秀	社会福祉法人福岡市手をつなぐ育成会理事長
濱崎裕子	久留米大学人間健康学部教授(コミュニティ福祉論, 発達環境論)
平井彰	一般社団法人九州経済連合会常務理事 事務局長
平川みどり	福岡市公民館館長会会長
平田泰彦	福岡市医師会副会長
松尾りつ子	福岡市議会福祉都市委員会委員
宮本政智	福岡市精神保健福祉協議会副会長
安元佐和	福岡大学医学部医学教育推進講座主任教授(小児科(小児神経学), 医学教育, 障がい者医療, 特別支援教育, こども虐待)
吉村展子	社会福祉法人福岡市社会福祉協議会常務理事

## (2) 福岡市職員(組織順)

氏 名	役職
舟越伸一	福岡市保健福祉局長
井口宏樹	福岡市保健福祉局理事
中村卓也	福岡市保健福祉局総務企画部長
山口正裕	福岡市保健福祉局総務企画部総務課長
村山龍八	福岡市保健福祉局総務企画部政策推進課長
木本昌宏	福岡市保健福祉局総務企画部課長(健康先進都市推進担当)
中村将道	福岡市保健福祉局総務企画部地域福祉課長
小川明子	福岡市保健福祉局生活福祉部長
水町卓典	福岡市保健福祉局生活福祉部保護課長
後藤ゆかり	福岡市保健福祉局生活福祉部生活自立支援課長
中川原伸之	福岡市保健福祉局生活福祉部保険年金課長
鹿野由紀	福岡市保健福祉局生活福祉部保険医療課長
石井美栄	福岡市保健福祉局健康医療部長
佐伯俊資	福岡市保健福祉局健康医療部地域医療課長
山西純	福岡市保健福祉局健康医療部保健予防課長
近藤美由紀	福岡市保健福祉局健康医療部健康増進課長
坂本明久	福岡市保健福祉局健康医療部医療事業課長
本田洋子	福岡市保健福祉局健康医療部精神保健福祉センター所長
弓削なおみ	福岡市保健福祉局健康医療部精神保健福祉センター副所長
高木三郎	福岡市保健福祉局高齢社会部長
山下雅孝	福岡市保健福祉局高齢社会部高齢社会政策課長
中藺泰浩	福岡市保健福祉局高齢社会部地域包括ケア推進課長
青木忠通	福岡市保健福祉局高齢社会部介護保険課長
林紀子	福岡市保健福祉局高齢社会部高齢福祉課長
笠井浩一	福岡市保健福祉局高齢社会部認知症支援課長
下川泰功	福岡市保健福祉局障がい者部長
吉田命	福岡市保健福祉局障がい者部障がい企画課長
正田美加	福岡市保健福祉局障がい者部障がい者支援課長
竹森活郎	福岡市保健福祉局障がい者部障がい福祉課長
小野英樹	福岡市保健福祉局生活衛生部長
椿本聡	福岡市保健福祉局生活衛生部生活衛生課長
宮尾義浩	福岡市保健福祉局生活衛生部食品安全推進課長
前野隆之	福岡市市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課長

森 山 浩 一	福岡市市民局防災・危機管理部防災・危機管理課長
内 藤 達 夫	福岡市こども未来局こども部こども発達支援課長
柿 原 崇 史	福岡市住宅都市局住宅部住宅計画課長